

北広島市スポーツ協会新事業のお知らせ

人口減少・少子高齢化が進む中、本市のスポーツ振興のためスポーツ協会が今後どのような取組みをしていくべきか、昨年度理事会で審議しました。当面の取組みとして、当会を構成している各加盟団体活動の支援の充実とそれを支える指導者確保のための支援の充実が必要との結論に至りました。具体的な取組みは以下のとおりです。

令和6年度からスポーツ協会加盟団体を対象とした2つの助成金制度を導入します。

また、ご希望により、市民を対象とした加盟団体が主催する事業の当会ホームページへの掲載や広報掲載事務・参加申込受付事務をスポーツ協会事務局が代行します。

■北広島市スポーツ協会加盟団体事業助成金

項目	説明
助成対象団体	北広島市スポーツ協会加盟団体（少年団は本部）
助成対象事業	市民を対象とするスポーツに関する大会・教室・講習会等（加盟団体登録会員のみを対象とする事業は対象外）
助成額	1事業につき20,000円以内（助成対象経費支出総額から参加料を除いた額） 1会計年度・1加盟団体あたり助成限度額40,000円
助成対象経費	諸謝金・旅費・賃借料・印刷製本費・消耗品費・通信運搬費・会議費・その他事業に直接必要な経費（食糧費を除く）
申請	事業終了後に申請

※助成金の活用を検討する場合、事業実施前に事務局にご相談ください

■北広島市スポーツ協会指導者等養成助成金

項目	説明
助成対象者	北広島市スポーツ協会加盟団体（少年団は各加盟団も可）に所属し、指導者として期待できる会員
助成対象	スポーツの指導または競技運営に関する資格取得や研修会等
助成額	旅費～交通費：公共交通機関は実費、自家用車は37円/km。何れも15km以上で限度額20,000円。宿泊費：5,000円/泊×宿泊日数 参加負担金～限度額5,000円 ※資格取得料は対象、登録料は対象外。
申請	事業終了後に申請

※助成金の活用を検討する場合、事前に事務局にご相談ください

■加盟団体主催事業の事務的支援

市民を対象とした加盟団体主催事業を当会ホームページに掲載します。市広報掲載事務、参加申込受付事務を事務局が代行します。（何れも希望する場合です）

■加盟団体・各少年団のPR

ホームページを全面リニューアルし、各加盟団体・各少年団の紹介ページを設置します。市内イベント等において加盟団体の紹介に努めます。